

日立市議会 故 茅根茂彦議長



日立市議会議長の茅根茂彦氏が、去る5月6日に逝去されました。84歳でした。

ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

茅根氏は、平成3年5月から8期30年の長きにわたり、日立市議会議員として市民生活の向上に専心するとともに、三度の議長就任など、日立市の発展に尽力されてこられました。

平成15年5月からの第23代議長としては、大詰めを迎えた日立市と十王町との合併協議において議会の代表として先頭に立ち、平成16年11月1日の両市町の合併実現に大きく貢献されました。

また、第26代議長就任中の平成23年3月11日に

発生した東日本大震災の際には、混乱の中で、開会中の3月議会の日程変更を即断し、議会として市民生活の早急な復旧・復興支援に向けた対応を図られました。

さらに、新元号令和のスタートとともに就任した第29代議長としては、45年ぶりに開催された茨城国体において、市民の代表として天皇皇后両陛下の行幸啓対応に当たるなど、市内大会の成功に尽力されました。

茅根氏の功績に報いるため、後日、お別れの会を執り行います。

【茅根茂彦氏の主な経歴】

平成3年5月～令和3年5月	日立市議会議員（8期）
平成15年5月～平成17年5月	第23代 日立市議会議長
平成21年5月～平成23年4月	第26代 日立市議会議長
令和元年5月～令和3年5月	第29代 日立市議会議長
その他、日立市監査委員、日立・高萩広域下水道組合議会議長など多数を歴任	

問合せ 議会事務局 内線372

6月の市民相談

【市民相談室（市役所2階山側）】 内線511
直通 TEL 22-4286 IP 050-5528-5147

相談内容	とき
一般相談（市民相談室相談員が受けます） 悩みごとや困りごとなどの相談、市の仕事に対する陳情や苦情など ＊土曜日は事前に電話で予約を	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 土曜日(事前予約制) 午前9時～午後4時
人権相談（人権擁護委員が受けます） セクハラ、いじめ、高齢者虐待、DV問題など ＊午後は事前に電話で予約を * 6月2日(木)に特設の人権・困りごと相談所を開設します。詳細は17ページをご覧ください。	8日(火) 午前10時～午後3時
税務相談（税理士が受けます） ＊事前に電話で予約を	10日(木) 午前10時～午後3時
行政書士相談（行政書士が受けます） 相続や遺言についてなど、各種行政手続きに関する相談 *事前に電話で予約を(5月20日(木)の午前9時から受付)	9日(水)、23日(水) 午後1時～4時
法律相談（弁護士が受けます） ＊法律相談は、市民相談室か多賀市民相談コーナーで相談希望日の前日までに話を伺い、予約となります（電話予約は受付していません）。	15日(火) 午後1時～4時 (1日7人まで。 1人25分程度)
巡回暴力相談（茨城県暴力追放推進センターの相談員が受けます） ＊事前に電話で予約を	17日(木) 午前10時～午後4時
総合労働相談（社会保険労務士が受けます） 解雇、賃金、労働契約、年金に関することなど ＊事前に電話で、茨城県社会保険労務士会(TEL 029-350-4864)に申し込みを(定員に空きがある場合は当日の対応可)	24日(木) 午後1時30分～4時30分

*日常生活の困りごとなどについて「どこに相談したらいいか分からない」ときは、市民相談室にお気軽にご相談ください。

【多賀市民相談コーナー（多賀支所内）】 TEL 36-6221

相談内容	とき
一般相談（市民相談室相談員が受けます） *悩みごとや困りごとなどの相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

【女性生活相談コーナー（女性センター内）】 TEL 35-2215

相談内容	とき
女性の生活全般にわたる悩みごとや離婚問題、家庭内暴力（DV）、デートDVなどの困りごとの相談（女性生活相談員が受けます）	月～金曜日(祝日を除く) 12日(土)、26日(土) 午前10時～午後4時

【ボランティア情報相談コーナー（コミュニティ推進課内）】 内線 488

相談内容	とき
ボランティア団体や活動に関する情報提供や相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

【消費生活センター（日立シビックセンター6階）】 TEL 26-0069

*消費生活センターの相談は、正午から午後1時の間も受け付けています。

相談内容	とき
悪質商法などによるトラブルや消費生活知識、借金問題などの相談（消費生活相談員が受けます）	月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時（土曜日は午後4時まで） *毎月最終月曜日は休所

情報ひろば

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧になるか、主催者にお問い合わせください。

民有地の伸びた生垣や樹木の剪定と草刈りをお願いします

民有地から道路へ張り出している生垣や樹木の枝、雑草が原因で通行に支障をきたすほか、標識やカーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故が発生する場合があります。剪定や草刈りなど適切な管理をお願いします。また、倒木のおそれがある枯れ木などの伐採もお願いします。

問 道路管理課 内線219

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日は、WHO（世界保健機関）により「世界禁煙デー」と定められています。また、毎年5月31日から6月6日は、厚生労働省により「禁煙週間」と定められています。

禁煙したい方、禁煙に少しでも興味がある方は、ぜひこの機会に禁煙を取り組んでみませんか。

市では、子育て世代の方へ、禁煙外来治療費の一部を助成しています。詳しくは、市のホームページ（下記QR）をご覧になるか問い合わせください。

問 健康づくり推進課 TEL 21-3300
IP 050-5528-5180



記念・多賀・南部図書館の
臨時休館

図書の返却は入口のブックボストをご利用ください。

民有地の伸びた生垣や樹木の剪定と草刈りをお願いします

民有地から道路へ張り出している生垣や樹木の枝、雑草が原因で通行に支障をきたすほか、標識やカーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故が発生する場合があります。剪定や草刈りなど適切な管理をお願いします。また、倒木のおそれがある枯れ木などの伐採もお願いします。

民有地から道路へ張り出している生垣や樹木の枝、雑草が原因で通行に支障をきたすほか、標識やカーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故が発生する場合があります。剪定や草刈りなど適切な管理をお願いします。また、倒木のおそれがある枯れ木などの伐採もお願いします。

問 道路管理課 内線219

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日は、WHO（世界保健機関）により「世界禁煙デー」と定められています。また、毎年5月31日から6月6日は、厚生労働省により「禁煙週間」と定められています。

禁煙したい方、禁煙に少しでも興味がある方は、ぜひこの機会に禁煙を取り組んでみませんか。

市では、子育て世代の方へ、禁煙外来治療費の一部を助成しています。詳しくは、市のホームページ（下記QR）をご覧になるか問い合わせください。

年金に関する相談は「ねんきんダイヤル」へ！

『ねんきんダイヤル』：TEL 0570-05-1165 * 050から始まる電話でお掛けになる場合は、TEL 03-6700-1165へ

受付時間

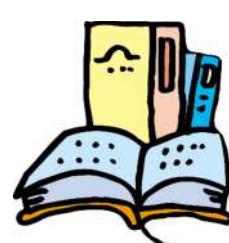
- 月曜日：午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
- *月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
- *祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

問合せ

日立年金事務所 TEL 24-2194
国民健康保険課 内線206

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

時	記念図書館	6月14日(月)～25日(金)
場	南部図書館	6月7日(月)～12日(土)
記念図書館	TEL 24-7714	6月7日(月)～12日(土)
多賀図書館	TEL 33-2655	6月7日(月)～12日(土)
南部図書館	TEL 29-1125	6月7日(月)～12日(土)



いばらき若者サポートステーション就労相談

就職に悩む方の相談をキャリアコンサルタントが個別に受けます。

時 每月第2・4月曜日 午後1時～4時 *祝日は除く

場 多賀市民プラザ

内 地域・期日など①ビスマーク諸島：10月9日(土)～16日(土)(8日間)

申 事前に電話で、いばらき若者サ

27日(水)(6日間) ③ミヤンマー

11月11日(木)～19日(金)(9日間)

申 全て6月4日(金)までに社会福祉課

内 線740～*詳しくは、問い合わせてください。

飼い主のいない地域猫の不妊去勢手術を支援します

県では、地域住民の理解が得られ、地域猫活動を実践している地域猫活動グループに対し、活動の技術的な助言や不妊去勢手術費用の一部を負担するなどの支援を行っています。

対象者 地域住民、ボランティア及び動物愛護推進員などで構成される地域猫活動に取り組むグループ

助成内容 ■雄猫1頭7,000円 ■雌猫1頭10,000円

*先着順。対象の要件や申し込み方法など詳しくは、市のホームページをご覧になるか、問い合わせてください。

問合せ 環境衛生課 内線543

県生活衛生課動物愛護 TEL 029-301-3418

ポートステーション
1717-557へ

TEL 0120

時…日時 場…場所 対…対象 内…内容 料…参加料など(料金記載のないものは無料) 申…申し込み 問…問合せ 他…その他